

特別調査委員会からの調査報告書受領のお知らせ

当社は、5月17日に公表した、特殊鋼鋼材の一部における、お客様要求仕様の鋼材長さ公差(-0+40mm 以内)に対し、(-0+60mm 以内)と上限を超える鋼材を出荷していた事案(以下「本事案」)について、外部有識者で構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。このたび調査報告書を受領いたしましたので、下記の通り公表いたします。

お客様、株主・投資家の方々をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことにつきまして、改めて深くお詫び申し上げます。

1. 特別調査委員会による調査概要

- 設置期間：5月31日～10月20日
- 構成員：委員長 木目田裕(西村あさひ法律事務所・外国法共同事業弁護士)
委員 棟近雅彦(早稲田大学理工学術院教授)ほか調査補助 15名(弁護士および社内)
- 調査方法：関係資料等の精査、関係者ヒアリング、全社アンケート、
整合性総点検(規格・仕様と検査基準との整合)

2. 調査結果の概要

- 判明事実
特別調査委員会の各種調査の結果、重大な法令違反等はありません。

(2) 真因の特定及び特別調査委員会からの提言

真因	特別調査委員会からの提言
①顧客に迷惑をかけることはないという誤った正当化	・内部監査手法の改善(規格・仕様と作業標準等との整合性確認) ・品質問題発生時の JIS 認証機関や客先への説明について規程化
②公的規格及び契約の重要性の不理解	・現場での人事異動や営業同伴での顧客とのコミュニケーション
③問題解決に向けた消極性、身内意識による牽制不全	・失敗をオープン&チャレンジしやすい企業風土構築(トップメッセージ、社内表彰等) ・責任部署を全社でバックアップする仕組み整備(安心感醸成) ・監査室による実効性のある牽制機能の確保
④不正のシステム化	・不正事例の確実な横展開によるシステム化根絶
⑤品質保証部及び工場品質部門の機能不十分	・品質保証部による工場や生技への牽制が効くような人事配置 ・品質保証部と工場品質部門でのレポートライン構築や双方間人事異動による連携確保
⑥刈谷公差外れ(2013)の横展開不十分	・人事異動による組織間での縦割り解消、経営幹部の積極的関与による横展開

なお、特別調査委員会の調査結果につきましては、下記別掲の「調査報告書」をご確認ください。
(公表にあたり、個人情報及び機密情報保護等の観点から、部分的な非開示処置を施しております)

○調査報告書 ([概要](#))、([全文](#))

3. 今後の進め方

(1) 再発防止策の徹底

調査報告書で指摘された真因および提言を真摯に受け止め、再発防止を含めた改善策を、社長を中心とするプロジェクトにおいて実行してまいります。具体的には、品質保証・内部監査機能の更なる強化に向けた組織改革や問題解決力・コミュニケーション能力向上に向けた人材育成等に誠心誠意、取り組んでまいります。

(2) 役員報酬の自主返納

本事案に対する経営責任を明確にするため、代表取締役および関係する経営役員が報酬の一部を自主返納いたします。

- 対象者：代表取締役会長 藤岡高広、代表取締役社長 後藤尚英、代表取締役副社長 中村元志、
取締役経営役員 安永直弘、経営役員 野村一衛
- 内容：月額報酬の30%×3か月分